

## 平成26年度第5回青森市子ども・子育て会議（会議概要）

- 1 開催日時 平成27年2月22日（日）15:00～16:20
- 2 開催場所 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）3階 大会議室
- 3 出席委員（11名） 内海隆 会長、天内博久 委員、一戸倫子 委員、伊藤えり子 委員、今村良司 委員、工藤研一 委員、久保田正美 委員、佐久田今日子 委員、佐藤えり 委員、戸沼久美 委員、橋本歩 委員
- 4 欠席委員（9名） 赤平怜子 委員、五十嵐容子 委員、大村育子 委員、葛西義明 委員、工藤協志 委員、清野千世子 委員、中村泰子 委員、宮崎秀一 委員、山田孝憲 委員
- 5 事務局出席者 健康福祉部長 赤垣敏子、理事次長事務取扱 能代谷潤治、子どもしあわせ課長 小倉信三、健康づくり推進課長 浦田浩美、浪岡事務所健康福祉課長 山口朋子、子どもしあわせ課副参事 西澤哲司、副参事 太田直樹、主幹 松島豊、主幹 竹内巧、主査 駒ヶ嶺祐、主査 川村拓、主事 山内一潤、主事 工藤拓也

## 6 会議の要旨

### （1）開会

### （2）健康福祉部長あいさつ

### （3）議事

#### ①特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定について

事務局から資料1、参考資料1、参考資料2について説明。

#### ○委員

資料1、3ページの施設について、1号認定の認可定員が1名となっているが、どういふことなのか。

#### ○事務局

3歳以上で保育の必要のない子どもを1名受け入れるという、施設側の申請によるものである。

○委員

同じ認定こども園で過ごす1号認定の子どもと2号認定の子どもは、預かる時間が異なるのか。

○事務局

そのとおりである。

○会長

幼稚園教育要領と保育所保育指針の内容は同じようになってきている。そして、保育士と幼稚園教諭の両方の資格をできれば持ってほしいというのがベースになっている。

○委員

参考資料2に関連して、現在は、施設の定員を超えて弾力的に子どもを預かっているが、新制度で利用定員を厳格に守ったために、待機児童が出てくる可能性がある。市としてどのように考えているか。

○事務局

待機児童は、例年9月、10月頃から発生しているが、年度初めにおいては、発生していない状況である。これまで同様、待機児童が発生しないよう、定員の弾力的な受け入れにより対応していきたい。

○委員

新制度で利用定員を設定することにより、4月以降に生まれてくる子どもの預かる場所がなくなる可能性が増えるのではないかと気になっていたが、弾力的に対応していただけるといふ市の考え方を聞いて安心した。

○委員

例えば、1号認定から2号認定になった場合に、施設の2号認定の定員がいっぱいだったとき、どのように対応するのか。

○事務局

認定こども園には、認定区分が変わった場合も、利用している園を継続して利用できるという特長がある。就労等により1号認定から2号認定に変更する場合、その施設の2号認定の利用定員に空きがあれば2号認定に変更し、空きがなければ1号認定のままその施設の一時預かりを利用することになる。

○会長

様々なケースが考えられるが、一番重要なことは、子どもが路頭に迷わないことなので、対応については、市と相談していただきたい。

○委員

1号認定と2号認定の保育料に差があるように感じる。

○事務局

1号認定と2号認定では通常の利用時間が異なる。1号認定の場合は、通常の利用時間の保育料のほかに、給食費や一時預かりの料金が別に徴収される。結果として、同じ所得階層の人であれば、幼稚園、保育所のどちらを利用してもさほど変わらないような保育料の設定をしている。

②青森市子ども・子育て支援事業計画（案）について

事務局から資料2-1、資料2-2について説明。質疑応答なし。

○会長

今回の2つの議事について、委員の皆様の御承認をいただいた。

(4) 閉会